

輸送の安全に関する令和6年度の安全投資計画

1. 車両の安全に対する投資

- ① A S V 技術（衝突軽減ブレーキ等）搭載の新型車両を既存の車両と入れ替えて導入
- ② 乗務員教育について、救命救急講座や交通安全講座などを事故対策機構などの外部機関に依頼して開催する。
- ③ 令和6年4月法改正対応として、令和6年度中に全ての車両にドライブレコーダー一体型のデジタルタコグラフ機器を設置
(予算 250 万円)
- ④ 白河・棚倉営業所に遠隔点呼システムを導入する。

2. 乗務員の技量向上

運転手の運転技術の向上の為に、安全運転研究所の「バス運転者4日間コース」を班長・副班長を年度1名ずつ（最終目標14名）受講させ、社内に安全運転のエキスパートを養成する。

(1名受講料 11 万円)

令和6年2月改訂

(弊社作成 「安全投資計画(6カ年)及び令和6年4月法改正対応に基づく」)